

スリットランプ SL120

【警告】

- 照明光の眼球に対する過度の照射は健康被害を招く恐れがありますので、照明は必要最低限の明るさで使用して下さい。【眼底疾患のおそれ】

【禁忌・禁止】

- 鏡筒部、及びアイピースを通して太陽を見ないで下さい。【眼底疾患の恐れ】
- 本装置は眼科の検査用器具であり他の用途には使用しないで下さい。【誤動作、損傷の恐れ、健康被害の恐れ】
- 使用前点検時もしくは使用時に故障と判断した場合には、直ちに使用を中止もしくは停止すること。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を使用しないこと。【機械の故障、誤動作、損傷の恐れ】
- 発煙、火花、異臭又は異音がする場合またはそれ以外の異常を感じた場合には、直ちに電源から電源コード外すこと。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を使用しないこと。【感電、発火、発熱、機械の故障、誤動作、損傷の恐れ】

【形状・構造及び原理等】

1. 構成



本装置は以下のユニットにより構成される。

- (1) スリットランプ本体
- (2) 電源トランス
- (3) 固視灯

構成についての詳細は取扱説明書を参照のこと。

2. 機能*

機能	仕様
スリット照明	スリット幅 : 0~14mm (連続可変)
	スリット高 : 0.5/3.5/8/14mm 1~6mm 連続調節可
	スリット回転 : ±90° (連続可変)
	スリット偏芯 : 水平±4° (0° にクリックストップ)
変倍機構	5/8/12/20/32 倍 (10 倍接眼レンズ使用時)
フィルタ	ブルー、グリーン、グレー、熱吸収

3. 寸法

620 (H) mm × 300 (W) mm × 360 (D) mm

4. 機器の分類

- 電撃に対する保護の程度 : B 形装着部を持つ機器
- 電撃に対する保護の形式 : クラス I 機器

5. 電氣的定格

- 電源電圧 : 交流 100V 50/60Hz
- 最大消費電力 : 75VA

6. 重量

10.1 kg (アクセサリ含まず)

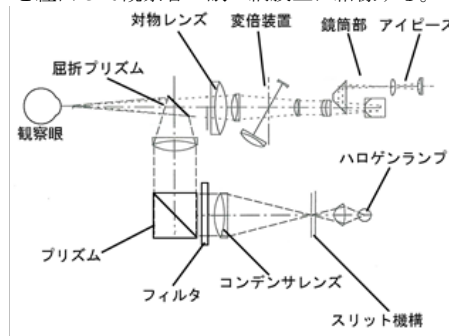
7. 体に接触する部分の組成

- 額当て : シリコン
- あご受け : ABS 樹脂

8. 原理

ハロゲンランプからの光はコンデンサレンズにより集光され、スリット開閉機構、屈折プリズムを経て、観察部位を照明する。この照明光路中にブルー、グリーン、熱吸収のフィルタがあり、任意に変更することができる。

照明された観察部は対物レンズ、変倍装置により拡大され鏡筒部、アイピースを経由して観察者の眼の網膜上に結像する。



【使用目的又は効果】

使用目的

眼球等の観察、検査及び撮影に用いる細隙灯顕微鏡をいう。眼内圧、角膜厚、前房深度の測定にも用いる。眼球に細隙光を投射し、その反射に可動式顕微鏡を傾斜的に併せ、反射面を観察又は測定する。

【使用方法等】

1. 電源の接続等が確実に成されているかを確認する。
2. 電源プラグをコンセントに接続する。
3. 電源トランスの電源スイッチを ON にする。
4. 接眼レンズの視度の調整を行う
5. 器械ベースに有る輝度調整ダイヤルを回転し照明を点灯する。
6. 患者を座らせ顔をあご受けと額あてに固定する。
7. ヘッドレストの高さを調整し患者の眼の高さをレッドマークにあわせる。
8. 器械ベースに有るジョイスティックを回転しスリットランプの高さを調整する。
9. 顕微鏡部のダイヤルを回転し倍率を設定する。
10. スリット照明部のレバーを回転し照明光の高さ、幅を調整する。
11. 輝度調整ダイヤルを回転し照明の光度を必要最低限に調整する。
12. 顕微鏡を通し観察する。
13. 必要に応じて 8~12 の操作を繰り返す。
14. 治療が終了したら電源トランスの電源を OFF にしてコンセントより電源プラグを抜く。

詳細は取扱説明書を参照のこと。

【使用上の注意】

- 本装置は医科向けに設計されており、それ以外の用途には使用しないこと。
- 付属の電源コードは、本装置専用であるため、他の機器には使

取扱説明書を必ずご参照ください。

用しないこと。

- 本装置の操作者は、取扱説明書を読了し、本装置を使用するための訓練を受けた者のみとすること。
使用前に毎回以下の項目を確認すること。
- 構成部品が落下するおそれがあるため、本装置の機械的な接続が適切になされている、各部取り付けネジが確実に締められており、各部に緩みなどがないことを確認すること。
- 設置場所のバランスが最適でないと、思わぬ方向へ動くことがあるので、水平でぐらつきがないかを確認すること。
- 以下の場所では使用しないこと。
 - － 爆発の危険のあるところ。
 - － 引火性の麻酔薬、アルコール、ベンジン、又は類似薬品等、揮発性又は引火性の溶剤のあるところ。
 - － 湿気のあるところ。

使用中に注意すること。

- 眼を痛めるおそれがあるので、光源を直接見ないこと。また、スリット照明部のプリズムを観察以外の目的で覗き込まないこと。また、ランプの交換以外で本体カバーを絶対に開けないこと。
- ランプ交換は、必ず電源スイッチを切り、電源ケーブルを電源より外して十分に冷却してから行うこと。
- 本装置に付属品等を増設する場合や修理が必要な場合は当社テクニカルサービスにご相談すること。
- 当社認定のテクニカルサービス以外が本装置の分解、組立、修理を行わないこと。それにより生じた不具合については、当社及び製造者は一切の責任を負わない。
- 本装置を操作する者には必ず操作訓練を行うこと。

使用後に毎回以下の項目を確認すること。

- 光学レンズ等の清掃は、取扱説明書に従って表面のみを行うこと。
- 使用終了後は光学部分にほこりが入らないよう、カバーをかけること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- 本装置を保管する前に、下記の条件を満たす事を確認すること。
 - － 温度：－10～55℃
 - － 相対湿度：10～95%（結露不可）
 - － 気圧：700～1060hPa
 - － 水のかからない場所。
 - － 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分などを含んだ空気などにより、悪影響の生ずる恐れのない場所。
 - － 傾斜、振動、衝撃等のない場所。
 - － 化学薬品の保管場所でない場所。

2. 耐用期間

定期的に業者による点検を行った場合：8年（自己認証）
[保守用等の部品は製造中止後8年間保持]

【保守・点検に係る事項】

点検の項目は以下のとおり。使用を妨げないように十分に余裕を持って行うこと。点検中に異常を感じた場合は、取扱説明書の【トラブルシューティング】章を参照して確認すること。それでも解決しない場合は、当社テクニカルサービスに連絡すること。

1. 使用者による保守点検事項

本装置を安全に使用するために、使用前に以下の事を確認すること。

- 外装に瑕疵、変形などがないこと。
- 機械的な接続が適切になされていること。
- 各部取り付けネジが確実に締められていること
- 各部に緩みなどがないこと。

- 照明が問題なく点灯すること。
- 本装置から異音、異臭がしないこと。
- 実装されている電球以外に予備電球が用意されていること。
- 本文書ならびに取扱説明書が本装置の使用者が参照できるところに置いてあること。

2. 業者による保守点検事項

本装置を安全に使用するために、当社による12ヶ月毎の点検を推奨。

日常のお手入れに関しては取扱説明書を参照のこと

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者： カールツァイスメディテック株式会社
電話 03-3355-0331

輸入先国：ドイツ

製造業者：Carl Zeiss Meditec AG